

一般社団法人 特養ホームマネジメント研究所 行動計画
【子育て支援】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和6年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置・運用する。

<対策>

- 令和3年12月～ 相談窓口の設置・運用について検討
- 令和4年4月～ 相談窓口の活用について社員への周知

目標2：子育て費用の助成制度を導入する。

<対策>

- 令和4年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年10月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知